

たものがあると感じました。

新藤 韓国の国民は、日本が竹島を取り返しに来ると思ってるのであります。彼等は韓国政府の発表を鵜呑みにしていますから、もともと日本の領土を暴力的かつ軍事的な強制措置



日本ではあり得ないデモ

(写真提供/ロイター)

によって不法に占拠しているなどと
いうことは一切、認識していません。

佐藤 韓国は竹島が韓国の領土であると宣言していますが、世界中でそれを承認している国はありません。

新藤 一方、竹島が日本の領土に含まれるということは、サンフランシスコ平和条約で世界中の国が承認しています。竹島は、法律上も歴史上

も日本固有の領土であって、戦争で拡大した領土ではありません。ところが、韓国の国民はそのことを知りませんし、学校で教えられてもいい

稲田 デモ隊の一人がインタビューで次のように言つていました。

「日本人のみなさん、もし自分たちが島根県に行つて博物館を視察し、島根県は韓国の領土だといつたらどうしますか。それと同じです」と。全く違います(笑)。

私たちの目的は、日本固有の領土である竹島を事实上支配している韓国が、竹島の領有問題についてどのような認識でいるかを、鬱陵島に存する独島記念館を観察することにより知ることでした。鬱陵島が日本の領土だと主張したことなど一度もありません。事実が誤つて伝えられているのです。

新藤 韓国のメディアが私にインタビューしたときも、「もし尖閣諸島は中国領だといつて中国の国会議員や政府関係者が沖縄に来たら、あなた方はどうしますか」と聞かれたのですが、中国の政府関係者は沖縄に何度も来ています(笑)。

佐藤 每年、二月二十二日の竹島の日には島根県でシンポジウムが開催されますが、韓國の人たちが日本に入国してデモをやる。それでも、日本政府は彼等を強制退去などさせず

に入国は許可します。デモを起こし

た時は、当然、国内法に則つて警察が排除する。ところが、私たちは視察すらできない。これまでがいかに「見せかけの友好」であつたかを痛感しました。

稲田 日韓関係が上辺だけの友好となつてしまっているのは、問題を先送りしてきた自民党政権の責任もありますね。

佐藤 これまで、ソ連やロシアはどちらかと敵対国で、北方領土には旧島民の方々もいたので、正面から領土交渉をしてきた。ところが、韓国は友好国なので領土問題には触れないという、言わばダブル・スタンダードでやつてきた面があります。友好国とはいって、お互いの主張をしなければ真の友好國にはなり得ません。

民主党弱腰外交のツケ

新藤 たしかに、根本問題としては自民党にも責任はあります。ただ、これは私たちの先輩方が選んだ政治的合意でした。

四十年（昭和四十年）の日韓基本条約で、領土問題は話がつかなかつたわけです。領土問題については日本は領有権を主張するが、具体的な行動は取らない。一方の韓国は、竹島を実効支配はするがそれ以上、新しい施策は行わないということが政治合意だったのです。

ところが、時代が変わり、韓国では金大中、盧武鉉と左翼政権が二代目でやつてきた面があります。友好国とはいって、お互いの主張をしなければ真の友好國にはなり得ません。

実効支配を強化するための新たな開発を、ここぞとばかりに推進しています。政権交代後、わずか二年半の間の誤った外交対応により、事態が急激に悪化してしまったのです。

佐藤 菅政権は日韓併合百年の「謝罪談話」を発表し、朝鮮王室儀軌の引き渡しを約束するなど、韓国への弱腰外交一辺倒でした。尖閣諸島沖の中國漁船衝突事件やロシアのメドベ

ジエフ大統領の北方領土視察などでみせた、主権意識の欠落した讓歩や配慮の姿勢も韓国の強気を後押ししたとみられますね。

稲田 竹島では、三十年ぶりとなるヘリポート拡張工事と、島の沖合二十五階建て相当の海洋科学基地の工事が、新たに着工されてしまいまし

た。

佐藤 最近の四ヵ月で五人の韓国閣

僚と七人の国會議員が竹島を訪問し、六月十六日には大韓航空機「エアバスA380」がメディア向けにデモフライトまで行い、竹島上空を飛行しました。

新藤 民間企業までが傍若無人な振舞いをするようになった。それに対しても、外務省が抗議の意味で職員の大韓航空機搭乗を七月十八日から自粛すると発表しました。

案の定、韓国国内では反発が広まり、私たちの純然たる現地視察が日本側の対抗策と見なされるのは不本意とした私は、搭乗自粛措置がはじまる前の七月十五日に、視察計画の記者会見を行ったのです。このように、配慮に配慮を重ねた純粋な視察目的だったことを繰り返し申し上げます。

佐藤 八月一日には、韓国の閣僚がわざわざ竹島に行って一泊していま

す。八月五日には拡張工事がなされた竹島の住民宿泊所の完成式典が、そして八月十二日には韓国国会の特別委員会「島守護委員会」が、それぞれ竹島で行われる予定でした。結果的に、特別委員会は悪天候という暖昧な理由で開催を延期。ただし、これまで何回も天候を理由に延期していますから油断は禁物です。今までの鳩山・菅政権の弱腰外交で、完全に見くびられているのです。

「不法占拠」が攻撃材料に

新藤 民主党政権は、このような韓国側の動きをほとんど公表してきました。最初は、抗議しているかどうかも明らかにしなかった。私は委員会や本会議場で、何度も政府に対して「韓国に抗議をしたのか、國民にこの事実を公表すべきではないか」と質問を繰り返してきました。民

主党政権の答弁は、「外交上の個別のやりとり、および事実確認の詳細について明らかにすることは差し控えたい」政府は累次にわたり、竹島の領有権の問題に関するわが国の立場を明確に申し入れてきている」と言うだけで、国会にも国民にも何ら状況を説明していません。

日韓がこれまで築いてきた信頼関係を粉々にしてしまう韓国側の動きに対し、事実を確認しているにもかかわらず、何も抗議しないばかりか、主権者である日本国民に公表すらしない日本政府の対応は、竹島問題に関し暗黙の了解を与えていた、といふ韓国への誤ったメッセージになってしまったのです。

佐藤 そもそも、外務省のホームページには、竹島について次のよう表明されています。
1・竹島は、歴史的事実に照らして

も、かつ国際法上も明らかに我が国

固有の領土です。

2・韓国による竹島の占拠は、国際

法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、韓国がこのようない法占拠に基づいて竹島に対してもういかなる措置も法的な正当性を有するものではありません。

新藤 不法占拠という言葉は閣議決定され認識されていますし、自民党は一貫して「不法占拠」を主張してきました。ところが、昨年の三月に当時の岡田克也外務大臣に「韓国によつて不法占拠されているのですか」と質問したのですが、岡田さんは一切答えず、遂には「不法占拠といふ言葉を使わないことが自分の信念である」とまで言いました。さらに、衆議院本会議で鳩山前総理にも質問をしましたが、やはり「不法占拠」という言葉を使わない。民主党政権が韓国に対

して、従来の主張を弱めたのです。

竹島有事で防衛出動も

稲田 二〇〇七年（平成十九年）六月に参議院の外交部会で、自民党的麻生太郎外務大臣は「竹島が韓国によつて占拠されているという状況につきましては、これは国際法上なんら根拠がないままにその状態が続いているという、いわゆる不法占拠となる」と明確に答弁されています。

一方、先日の外務委員会で松本剛明外務大臣は「不法占拠」とは決して言わず、「その時々に応じて適切な表現をしなければならない」と答弁されました。

稲田 先日の外務委員会で、松本大臣に「韓国側に日本の固有の領土であると明言していますか」と質問したところ、「そういうふうな意味のことは言っています」との曖昧な答えが返つてきました。おそらく、言つていなかつたが、本当に呆れ果てました。

江田五月法務大臣も「不法占拠」とは一切、言いませんでした。民主党内

で申し合わせていくのです。

新藤 前原前国交大臣が沖縄・北方

担当大臣として、一昨年十月に北方領土を視察し、「終戦のどさくさに紛れて（日ソ連が）不法占拠した。そのことは言い続けなくてはいけない」と明言した際、ロシアの猛烈な反発にあいました。総理大臣と外務大臣が「不法占拠」という言葉を使わなくなつた以上、「不法占拠」と言つた途端、ロシアや韓国からの攻撃材料に使われるようになつてしまつたのです。

佐藤 私も外交防衛委員会で、松本

大臣に島根県が平成十七年に制定した竹島の日はいつですか、と尋ねました。

すると、松本大臣は「いま答えられない」と返事に窮した。信じられません。松本大臣が竹島の領土問題にまともに取り組む意志も意欲もなことが明白で、情けなくなりました。どこの国の外務大臣かと言いたい。

韓国が不法占拠する竹島に対し、韓國以外の他国からミサイル攻撃があつた場合の対応について、松本大臣は「竹島はわが国固有の領土なので、わが国の領土（が攻撃された）として扱われる」と述べましたが、日本固有の領土である以上は当然、有事の際の防衛出動まで考えなければなりません。そのような意識をきちんと持っているのかどうか。甚だ心もとないかぎりです。

稻田 領土に対するそのような認識

は、民主党だけでなく、日本国民全体で共有しなければなりませんね。

佐藤 そうです。日本人の領土に対する認識は、韓国と比較しても相当低い。先日、日本青年会議所が高校生四百人を対象に実施した「日本の国境はどこ?」という調査では、正解率がわずか2%でした。多くの人が、

今回の韓国入国拒否事件を報道で見て、日韓の間に領土問題があることをはじめて知ったと言います。これは、政府が領土問題があることを知つてもらうよう努力していないこともあります。ある国会議員ですら、尖閣諸島を「福岡県」と言つていま

す。私が「先生、尖閣は沖縄県ですよ」と言うと、「対馬と勘違いしました」と。いやいや、「対馬は長崎県です」というオチまで付く始末です。笑うに笑えません。

晴れや雨の天気図を示していますね。

佐藤 一方で、日本の気象庁のホームページから天気予報を見ると、北方領土や竹島は記載されていますが、その地域の天気予報マークは付けられていません。わが国の領土であることとを広く国民に知つてもらうためにも、気象予報士の方がテレビで「明日の竹島の天気は晴れです」と言つていただきたい。そうすれば、国民の意識も変わってきます。

国際世論に訴える取り組み

新藤 自民党の次の選挙公約では、内閣府設置法を改正して内閣府に領土問題の対策室を設けることを掲げたいと考えています。それと、国会には領土委員会がひとつもありませんので、委員会の設置も求められます。

佐藤 北方領土問題は内閣府に専門の部署「北方対策本部」があり、二月

七日の「北方領土返還要求大会」には、首相も出席します。竹島問題は外務省の北東アジア課が担当していますが、松本大臣が答えられなかつた二月二十一日の「竹島の日」には政府は関与しておらず、外務大臣も出席しません。政府に「竹島対策室」を設け、研究や啓発活動が必要不可欠です。

新藤 韓国は東北アジア歴史財団のよう、国で財団を作りヨーロッパやアメリカなどで竹島シンボジウムを行い、日本海は東海であるとするキャンペーンやコンサートなど、国益にかなつた国際世論を形成するイベントを開催しています。日本も国際世論に訴える取り組みをしていかなければなりません。自民党として、領土や国家主権問題の研究や啓発活動を行う政府系のシンクタンク設立を公約に掲げるよう、私は提案しています。

編集部 今回のお三方の韓国訪問に

よつて、日本と韓国の間に竹島という領土問題が存在しているという事実を広く国際社会に知らしめることができたことは、大きな成果ではな

いでしょうか。

佐藤 結果として、韓国のマスコミなどでは、韓国側が大騒ぎしたこと

で話題が内外に大きく広がり、「日本

では無関心だったのに韓国がしてや

られた」(朝鮮日報)とか、「彼らは独

島(日本名・竹島)問題に関する自

らの主張を日韓両国および国際社会

に知らしめ、当初の政治目的を十分

に達成した」(韓国日報)と、我々を「評

価」する報道が見られます。また、「独

島を紛争地域化しようとする日本の

意図に巻き込まれないよう慎重な姿

勢が必要だ」(東亜日報)といつた。反

省論まで出ています。

稻田 日本のマスコミでも、お昼の情報番組などで竹島をめぐる日韓の

領土問題についてパネルで分かりや

すく解説しているのを見て、非常に良いことだなと感じました。あのよ

うなことがきっかけとなつて、茶の間にも領土問題に対する関心が広が

つてくれればと思います。

佐藤 あるテレビ番組で、ニュース

キャスターの辛坊治郎さんが「行くな

ら竹島に行け、漁船チャーターして、

馬鹿者、腰抜けども」と発言されたそ

うですが(135ページ参照)、色々

な意見があると思いますので是非、

スタジオに呼んでいただきて議論を

したいですね。あるいは、韓国の議

員と議論をする番組を作つていただきたい。もちろん、韓国のマスコミ

が議論の場を作ると言うなら韓国を

訪問するのも厭いません。眞の日韓友好のためには、両国間で領土問題

を研究・協議する場が必要です。

新藤 話し合いの場を作るという意

国家主権が問われている

味では、我々「領土に関する特命委員会」が主催して竹島シンポジウムを開催の方々にも参加していただき、

開催したいと考えております。そして、今度は韓国でもシンポジウムを開いてもらい、招待を受けて堂々と韓国へ行く。このようなことを通じて、お互いが議論をしていかなければなりません。

さらに、ここでもうひとつ重要な点を申し上げると、日本は国土面積こそ世界第六十一位ですが、領海とEEZと呼ぶ排他的経済水域を含めた経済国土面積は世界第六位となります。

ところが、日本のEEZは中国・韓国・ロシアとの間で争いがあり、約半分が未確定なのです。これを確定させない場合には、わが国が持つ広大な海洋経済国土を十分に活用することができません。これは国家の

基本問題であり、国家主権が問われています。

それに加え、領土・EEZを守ることは、日本が資源を確保できるかという、国家の未来に対する死活的重要な事項でもあるのです。子供や孫の世代になれば、「何十年も韓国が支配しているからもういいんじゃないの」といった話が出てこないともかぎりません。いままさに、我々はこの問題を解決する現役世代としての政治責任があるのです。

佐藤 解決へ向けて、政府が国際司法裁判所（ICJ）への付託を韓国政府へ正式な提起を検討しています

が、今回実現すれば四十九年ぶりです。

新藤 一九六五年の日韓基本条約以来、日本政府が一度も提訴してこなかつた理由は、先ほど申し上げたように、領土問題を紛争化しないとい

う両国の政治合意があつたからです。しかし、ここまで紛争化してしまったならば、国際司法裁判所に提訴せざるを得ないのも事実です。ただし、国際司法裁判所へは二国間の協議が整わないときにはじめて提訴するわけですから、まずは二国間協議を優先させるのが先決です。

話し合いの場すらないまま国際司法裁判所へ持つて行くのは、威嚇行為でしかありません。二国間でそこまで争っているのであれば、白黒つけるためにも、第三者に委ねるべきだという国際世論を形成する土台を築く必要があります。

稻田 今回の我々の行動は、ある意味、戦後レジームからの脱却をはかる第一歩だつたかもしれません。日本で発言するだけではなく、なによりもます、実際に行動することの重要性を改めて認識しました。